

屋外タンク貯蔵所構造設備明細書記入要領

※記入方法

- (1) 各欄の該当しない部分は、「/」、「-」、「なし」等を記入し、該当する部分がないことを明確にする。
- (2) 製造所又は一般取扱所の20号タンクの場合は、②から⑭までについて記入し、その他の欄は、斜線を記入する。
- (3) 各欄において記入事項が多い場合は、「別紙のとおり」とし、別紙に詳細を記入する。

- ① 「事業の概要」欄は、屋外タンク貯蔵所が設置されている事業所の業内容を記入する。

《例》油槽所

化学薬品製造業

石油精製業

- ② 「貯蔵する危険物の概要」欄は、タンクに貯蔵する危険物の引火点及び貯蔵される危険物の最高温度を記入する。常温で貯蔵する場合は常温と記入する。

- ③ 「基礎、据付方法の概要」欄はタンク基礎の施工方法及び据付方法を記入する。

- ④ 「形状」欄は、縦置円筒型、横角縦置円筒型、角型、楕円型等を記入する。

- ⑤ 「常圧・加圧」欄は、いずれかを○で囲むよう記入し、加圧の場合は圧力を記入する。

※常圧とは正圧又は負圧で5キロパスカルを超えないものをいう。

- ⑥ 「寸法」欄は、次により記入する。

ア 縦置円筒型は、内径及び側面板の底部からトップアングルまで高さ

イ 横置円筒型は、内径、胴長、鏡出及び全長

ウ 角型は、縦、横、高さ

エ 楕円型は、長さ、幅、高さ、最大幅等特徴的な部分の長さ

- ⑦ 「容量」欄は、危政令第5条2項に規定するタンクの容量を記入する。また、中仕切タンクの場合は、各室の容量を括弧書で記入する。

《例》100,000ℓ (60,000/40,000)

なお、製造所又は一般取扱所に設ける20号タンクで、危政令第5条第3項に規定する一定量を超えることがないタンクは、一定量を記入する。

- ⑧ 「材質、板厚」欄は、タンクの材質及び板厚を「SS400、底板○○mm、側板○○mm、屋根板○○mm」等と記入する。材質が部材により異なる場合は、「底板 SS400 (8mm)」等と記入する。また、中仕切タンクの場合は、「中仕切り板○○mm」と記入する。

- ⑨ 「通気管」欄は、タンクに設置される通気管の種別、設置数、内径を記入する。大気弁付通気管の場合は、作動圧についても記入する。

- ⑩ 「安全装置」欄は、タンクが圧力タンクの場合に安全装置の種別、設置数、作動圧を記入する。

- ⑪ 「液量表示装置」欄は、タンクに設置される液面計の種類等を記入する。

- ⑫ 「引火防止装置」欄は、「有」・「無」のいずれかを○で囲むよう記入する。

- ⑬ 「不活性気体の封入設備」欄は、タンクに不活性ガスを封入する設備が設けられる場合にその概要を記入する。

《例》専用配管を接合し、タンク内圧が●●Pa以下となれば窒素ガスの封入を行う。

- ⑭ 「タンク保温材の概要」欄は、タンクの外面に保温材がある場合に、保温材の種類及び施工方法等を記入する。

《例》ウレタンフォーム吹き付け

- ⑮ 「注入口の位置」欄は、移動貯蔵所等から受入れる口がある場合に該当する注入口の設置場所を記入し、遠方注入口の場合は、遠方注入口である旨を併せて記入する。

なお、製造所から配管により受け入れる場合等は、「無」又はその旨記入する。

《例》防油堤内南西側

●●棟（製造所）から配管で注入

- ⑯ 「注入口付近の設置電極」欄は、「有」・「無」のいずれかを○で囲むよう記入する。

- ⑰ 「防油堤」欄は、構造、容量及び排水設備を記入する。

なお、構造欄には、括弧書きで防油堤の高さ及び厚さを記入し、排水設備欄には、「防油堤に排水ます、防油堤外に弁を設ける」等概要を記入する。

- ⑱ 「ポンプ設備の概要」欄は、ポンプの種類、最大吐出圧力、原動機の種類等及び設置数並びに防爆構造の種別又は記号等を記入する。

- ⑲ 「避雷設備」欄は、J I S A 4 2 0 1で示される保護手法（回転球体法、保護角法、メッシュ法）及び受雷システム（突針、水平導体、メッシュ導体等）の種類を記入する。

なお、他の建築物等に設置されている避雷設備の保護範囲内であるため、屋外タンク貯蔵所に避雷設備を設置しない場合は、他の建築物等の名称及び避雷設備の概要を記入する。

- ⑳ 「配管」欄は、製造所等で使用する全ての配管について材質、外面保護等を記入する。

- ㉑ 「消火設備」欄は、屋外タンク貯蔵所に設置される消火設備について、危政令別表第5に規定する区分、設備名、設置数等を記入する。

《例》第3種消火設備（固定式泡消火設備）1基

第4種消火設備（大型○○消火器）1個

第5種消火設備（○○消火器）5個

- ㉒ 「タンクの加熱設備」欄は、タンクに設置する加熱設備の概要及び加熱方法、温度等を記入する。

《例》ボイラーからの蒸気を用いスチームコイルにより70度に加熱する場合

スチームコイル（蒸気加熱70度）

- ㉓ 「工事請負者住所氏名」欄は、工事請負者の住所、氏名（法人は、主たる事業所の所在地、法人名及び担当者名）及び連絡先の電話番号を記入する。